会長		担当理事		会計	

日医発第 1154 号（健Ⅱ）（地域）（保険）
令和５年９月 25 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事　殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 萢　敏

新型コロナウイルス感染症の令和５年 10 月以降の公費支援に関する
リーフレットについて（周知）

今般、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛て標記の事務連絡がなされ、本会に対しても情報提供がありました。

令和５年 10 月以降の新型コロナウイルス感染症に関する医療提供体制や公費支援のあり方については、「新型コロナウイルス感染症の令和５年 10 月以降の医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」令和５年９月 19 日付け日医発第 1108 号（地域）（健Ⅱ）でご案内のとおりです。
そのうち治療薬の自己負担軽減に関する公費支援の見直しに関して、別紙のとおり周知用リーフレットが作成された旨、連絡するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会および関係医療機関に対する情報提供について、ご高配のほどお願い申し上げます。

加古八潮医師会
収受
5.9.28
第 642 号

事　務　連　絡
令和５年９月22日

各（都道府県／保健所設置市／特別区）衛生主管部（局）　御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症の令和５年10月以降の公費支援に関するリーフレットについて（周知）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和５年10月以降の新型コロナウイルス感染症に関する医療提供体制や公費支援のあり方については、「新型コロナウイルス感染症の令和５年 10 月以降の医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」（令和５年９月 15 日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部等連名事務連絡）においてお示ししたところですが、そのうち治療薬の自己負担軽減に関する公費支援の見直しに関して、今般、周知用のリーフレットを別紙のとおり作成しました。

つきましては、その内容についてご了知の上、貴管内の医療機関等の関係者に周知していただくとともに、本見直し内容が多くの方に広く行き届くようお取り計らいのほど、よろしくお願い申し上げます。

以上

新型コロナウイルス感染症の治療薬について

令和5年10月から窓口での負担が生じます



新型コロナウイルス感染症治療薬（経口薬のラゲブリオ、パキロビッド、ゾコーバ、点滴薬のベクルリー）の薬剤費は、9月末で全額公費負担（窓口負担なし）の運用が終了します

10月以降

医療費の自己負担割合に応じて、上記治療薬の薬剤費として、以下の窓口負担をお願いします（これを超える部分は、公費で負担します）

3割の方	9,000円
2割の方	6,000円
1割の方	3,000円

※各治療薬共通

※ 治療薬は、医師が必要と判断した方に使用されます
※ 薬剤費以外の医療費（診察料、処方料、調剤料等）は、5類感染症に移行した令和5年5月8日以降と同様の取扱い（窓口負担あり）となります

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和5年10月以降の公費支援等について（厚生労働省HP）

作成：令和5年9月